

別記様式第1号の2の2の2の2（第4条の2、第51条の11の3関係）

統括(1)  防火 管理者選任（解任）届出書  
 防災

(2) 年 月 日			
奈良県広域消防組合 (3) 消防署長 殿			
管理権原者 (4) 住所 _____			
氏名（法人の場合は、名称及び代表者氏名） _____			
電話番号 _____			
下記のとおり、統括(1) <input type="checkbox"/> 防火 管理者を選任（解任）したので届け出ます。 <input type="checkbox"/> 防災			
記			
防火 対 象 物	所在地 (5)		
	名称 (6) 電話 ( )		
	用途 (7) 令別表第1 ( (8) ) 項		
	種別 (9) <input type="checkbox"/> 甲種 <input type="checkbox"/> 乙種 収容人員 (10)		
統括 防火 ・ 防災 管 理	選 任	氏名（フリガナ） (11)	
		住所 (12)	
		選任年月日 (13) 年 月 日	
		資 格	種別 (14) <input type="checkbox"/> 防火管理 ( <input type="checkbox"/> 甲種 <input type="checkbox"/> 乙種 ) <input type="checkbox"/> 防災管理
			講習機関 (15)
			修了年月日 (16) 年 月 日 年 月 日
	格	その他 (17) <input type="checkbox"/> 令第3条第1項第 ( ) 号 ( ) <input type="checkbox"/> 令第47条第1項第 ( ) 号 <input type="checkbox"/> 規則第2条第 ( ) 号 <input type="checkbox"/> 規則第51条の5第 ( ) 号	
		氏名 (18)	
	解 任	解任年月日 (19) 年 月 日	
		解任理由 (20)	
その他必要事項 (21)			
受付欄※ _____ 経過欄※ _____			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
 2 印のある欄については、該当の印にレを付けること。  
 3 統括防火・防災管理者の資格を証する書面を添付すること。  
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

【記入要領】

項目		記入要領
(1)	防火 防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防火 防災」のうち、該当する□印にシを付けます。</li> <li>・同一の届出書で防火及び防災管理者の選任（解任）を行うときは両方の□印にシを付けます。</li> </ul>
(2)	年月日	消防署に届出する年月日を記入します。
(3)	宛名	防火対象物を所轄する消防署長宛とします。
(4)	管理権原者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の場合は、法人の所在地、名称および法人を代表する者の役職・氏名を記入します。</li> <li>・個人の場合は、その者の住所または居所を記入します。</li> </ul> <p>次のいずれかの方法で届出します。</p> <p>①各管理権原者が届出する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規届出の場合（統括防火管理者を変更した場合も含む。）</li> </ul> <p>各管理権原者が「統括防火管理者届出書」を作成し、「統括防火管理者の資格を証する書面の写し」および各管理権原者が作成する「統括防火管理者の資格を有する者であるための要件書」を添付し、届出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統括防火管理者の変更がなく一部の管理権原者のみ変更された場合</li> </ul> <p>変更が生じた管理権原者が「統括防火管理者届出書」を作成し、「統括防火管理者の資格を証する書面の写し」および変更が生じた管理権原者が作成する「統括防火管理者の資格を有する者であるための要件書」を添付し、届出します。</p> <p>②防火対象物の管理権原者のうち、主要な者（代表者）が届出する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規届出の場合（統括防火管理者を変更した場合も含む。）</li> </ul> <p>統括防火管理者の選任を一任している場合など、防火対象物の管理権原者のうち、選任に関係する主要な者（代表者）が「統括防火管理者届出書」を作成し、「統括防火管理者の資格を証する書面の写し」、各管理権原者が作成する統括防火管理者の選任についての義務を果たしている旨を確認できる文書（「管理権原者の主要な者（代表者）に係る委任状」（別紙2。以下同じ。））および各管理権原者が作成する「統括防火管理者の資格を有する者であるための要件書」を添付し、届出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統括防火管理者の変更がなく一部の管理権原者のみ変更された場合</li> </ul> <p>変更が生じた管理権原者が作成する「管理権原者の主要な者（代表者）に係る委任状」および変更が生じた管理権原者が作成する「統括防火管理者の資格を有する者であるための要件書」のみを再届出するものとします。</p>
(5)	所在地	防火対象物の所在地を記入します。
(6)	名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物の名称を記入します。</li> <li>・管理権原者が防火対象物の一部を占有等している場合は、防火対象物の名称および電話番号を記入し、かつ書きで占有等している部分の名称および階数を併せて記入します。</li> </ul>
(7)	用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物の消防法施行令別表第1に掲げる用途区分を記入します。</li> </ul> <p>詳細は、参考事項の「令別表第1に掲げる防火対象物の定義」を参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理権原者が防火対象物の一部を占有等している場合は、防火対象物の消防法施行令別表第1に掲げる用途区分を記入し、かつ書きで占有等している部分の用途区分を併せて記入します。</li> </ul> <p>（例）特定用途複合（飲食店）</p>
(8)	令別表第1	<p>防火対象物の用途を消防法施行令別表第1に掲げる項区分により記入します。</p> <p>（例）「(12)項イ」「(15)項」「(16)項イ」等</p> <p>詳細は、参考事項の「令別表第1に掲げる防火対象物の定義」を参照してください。</p>

(9)	種別	消防法施行令第3条の防火対象物の区分に応じた該当する方の□印にシを付けます。
(10)	収容人員	消防法施行規則第1条の3の算定基準により算定した防火対象物全体の収容人員を記入します。 詳細は、参考事項の「収容人員の取扱いに関する基準」を参照してください。
(11)	氏名・生年月日	統括防火（防災）管理者となる者の氏名とフリガナを記入します。
(12)	住所	統括防火（防災）管理者となる者の住所（住民登録のしてある住所）を記入します。
(13)	選任年月日	管理権原者から防火対象物の統括防火（防災）管理者として指名選任された年月日（または届出年月日）とします。
(14)	種別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火管理者 「甲種 乙種」のうち、該当する□印にシを付けます。</li> <li>・防災管理者 該当する場合、□印にシを付けます。</li> </ul> ※1、2いずれの場合も、講習の受講以外で資格を取得した場合は、記入は不要です。
(15)	講習機関	防火（防災）管理講習を受けた機関名を記入します。 （例）「一般社団法人 日本防火・防災協会」、「〇〇消防本部」、「〇〇市消防局」、「東京消防庁」等
(16)	修了年月日	講習を受けた修了証に記載されている修了年月日を記入します。再講習を受講している場合は、最後に受講した修了証に記載されている修了年月日を記入します。
(17)	その他	講習修了以外の資格者で選任する場合の根拠法条および資格内容を記入します。 （例）消防法施行規則第2条第1号(安全管理者)
(18)	氏名	前任の統括防火（防災）管理者の氏名を記入します。
(19)	解任年月日	統括防火（防災）管理者でなくなった年月日（または届出年月日）を記入します。
(20)	解任理由	「転勤」、「退職」など具体的に記入します。 （一時使用の場合は、「一時使用終了のため」と記入します。）
(21)	その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに統括防火（防災）管理者が必要になった理由等を記入します。 （例）「新築」「増改築」「従業員の増加」「収容人員の増加」等</li> <li>・委託選任の場合は、「委託対象物の種類」、「選任種別」および「防火管理者の選任が困難な事由」を記入します。 （例）「共同住宅、外部選任、（その他）」「2号対象物、内部選任（少従業員）」等</li> <li>・一時使用の場合は、一時使用の期間を記入します。 （例）「選任期間 令和●年●月●日～令和●年●月●日」</li> <li>・その他必要な事項を記入します。</li> </ul>

<sup>i</sup> 管理権原者とは、防火対象物について正当な管理権を有し、当該防火対象物の管理行為を法律、契約または慣習上当然行うべき者をいいます。